

## 【島根県雲南市】資源循環コーディネーター募集！（環境政策課）



キエーロコンポスト活用の様子

### ■資源循環コーディネーターとは？

地域の皆さんと一緒に資源循環に取り組むお仕事です。

2050年までの脱炭素社会の実現をめざし、子どもや若者を中心に、地球温暖化について学ぶ環境学習の機会や、地域資源循環につながる活動の充実を行っていきたくと考えています。

持続可能なまちづくりを進めるため、雲南市の地域資源や特徴を活用し、行政や地域住民とともにまちづくりに協力していただける、意欲あふれる地域おこし協力隊を募集します

### ■業務内容

資源循環コーディネーターには、地域住民や関係団体、行政等と連携・協力し、次の業務を行っていただきたいと思えます。

#### (1) 脱炭素社会の実現に向けた啓発活動

市民・事業者に対し、勉強会やセミナーを開催し、普及啓発や情報発信を行う。

#### (2) 生ごみ処理のコンポスト製作や脱炭素アプリの活用

・コンポスト製作のワークショップを開催し、事後フォローアップ等行う。

・脱炭素アプリを活用して、市民、事業者の行動変容を促す。

#### (3) 雲南市内における資源循環の仕組みづくりの検討

有機物の堆肥化や炭化等の仕組み導入検討支援

#### (4) 地域おこし協力隊としての業務

上記のメイン業務の他に、市や県、国の地域おこし協力隊員向けの研修会への出席、市の地域おこし協力隊についての情報発信のため、専用サイト等へ掲載する活動内容等に関する記事作成、市の業務（地方創生関係の業務、移住定住関係の業務等）に関連するイベントへの出席等、地域おこし協力隊員としての業務も適宜行っていただきます。

■雲南市（環境政策課）の会計年度任用職員として、職員とともに業務にあたります。

### ■募集の背景と想い

平成16年に6町村で合併し、面積は553km<sup>2</sup>、人口36,000人、高齢化率が40%、中山間地域にあります。

自然が豊かなで、コウノトリが6年連続で、全国最多の毎年4羽巣立っており、いのちと神話が息づく新しい日本のふるさとづくりを基本理念に掲げ、市民が主役・協働のまちづくりをすすめています。特に、子どもチャレンジ、若者チャレンジ、大人チャレンジ、企業チャレンジの、4つのチャレンジを連鎖させ、持続可能なまちとなるよう、全国的にも珍しい「チャレンジ推進条例」を制定し推進しています。

R4年度、脱炭素のセクションを立ち上げ、庁内の横断的なチームを組み、市長がトップの会議体を立ち上げ、6月に脱炭素宣言、7月にキックオフフォーラムを開催し、市民・事業者・行政が、協働でロードマップづくりを行っています。

プロジェクトの基本方針は、再生可能エネルギーの推進と省エネの推進に加え、森林資源の活用、ごみゼロ社会の実現の4つのプロジェクトを掲げ、それぞれに雲南市らしい取り組みなるよう、先端技術を活用した産業の成長も基軸に進めています。

プロジェクトの1つである、ごみゼロ社会の実現では、雲南市の可燃ゴミのうち、生ごみは約40%を占めていることと、生ごみは水分と栄養分が多いため、燃焼させるための灯油を、年間4,500万円費やしていることから、生ごみ減量化の取り組みから実施してきました。

R4年度は、うんなんコミュニティ財団と、勉強会とキエーロコンポスト製作をセットにした取り組みを実施し、現在市内に200基程度設置しています。加えて、R5年度からは、脱炭素アプリSPOBYも活用して、行動変容を促す取り組みも行ってきました。



資源循環に関するワークショップの様子

## ■サポート

### ①活動のサポート

資源循環の知識がなくても、環境や資源に興味があれば、すでに取り組んでいる方々のサポートで身につけていくことができます。

キエーロコンポストキットを製作していただいている、雲南市大東町にあるWood Partyの錦織さんは、昨年、130基コンポストを製作していただき、うんなんコミュニティ財団が主催した「ごみゼロ先生」にも任命されています。専門家である錦織さんから、知識や技術を学んで活動を進めていただけます。外に出るのが好きな人や、人と話すことが好きな人、一緒に手を動かして、つくることが好きな人などがこの活動には向いているそうです。

### ②暮らしのサポート

住まいのこと、買い物環境や暮らしの必需品など日常の暮らしのこと、子育て世帯には子育て環境のことなどの雲南市での暮らしの相談を、移住定住の専門スタッフ4名がサポートをしています。また、移住後は、UIターン者同士の交流会があり、仲間づくりや情報交換等できる環境があります。

### ③総合的なサポート

雲南市では「地域おこし協力隊マネージャー」を配置しています。隊員や地域の関係者、市役所の関係者をサポートし、三者のより良い関係構築とお互いを活かしあった活動推進に努めています。マネージャーの三瓶裕美さんは、雲南市の地域おこし協力隊OGであり、全国や島根県の地域おこし協力隊のサポートにも携わっています。

## ■業務イメージ

### 【1年目～2年目】

1年目は基本的に市の担当職員とともに下記の業務を行いながら、現在の状況を把握することと、地域の関係者との信頼構築をします。

- ・地域自主組織のヒアリング
- ・脱炭素に関する学習会やキエーロコンポスト製作のワークショップを実施
- ・脱炭素アプリを活用した啓発活動
- ・取組みについての情報発信

### 【2年目～3年目】

上記業務にプラスして

- ・資源循環に関する検証や新たな対策の提案
- ・任期終了後に向けた取組

※メイン業務の他に、市や県、国の地域おこし協力隊員向けの研修会への出席、市の地域おこし協力隊についての情報発信のため、専用サイト等へ掲載する活動内容等に関する記事作成、市の業務（地方創生関係の業務、移住定住関係の業務等）に関連するイベントへの出席等、地域おこし協力隊員としての業務も行っていただきます。

■ 募集要項

募集要項	
関連ファイル	募集要項 応募用紙
業務概要	<p>2050年脱炭素社会の実現をめざし、市民・事業者・行政が互いに学びあい、取り組むことが重要です。子どもや若者を中心に、地球温暖化について学ぶ環境学習機会や、地域資源循環につながる活動の充実を図り、雲南市の地域資源や特徴を活用し、地域住民や関係団体、行政等と連携・協力し、次の業務を行っていただきたいと思えます。</p> <p>(1) 脱炭素社会の実現に向けた啓発活動  (2) 生ごみ処理のコンポスト製作や脱炭素アプリの活用  (3) 雲南市内における資源循環の仕組みづくりの検討  (4) 地域おこし協力隊としての業務</p>
募集対象	<p><b>【応募資格】</b></p> <p>(1) 現在、3大都市圏や政令指定都市をはじめとする都市地域等に居住し、採用決定後、雲南市に生活拠点を移し、併せて住民票を異動できる方  (2) 地域の活性化に興味があり、地域住民など関係者と協力して活動に取り組むことができる方  (3) 協力隊の任期後、雲南市に定住・定着する意欲のある方</p> <p><b>【必須となるスキル】</b></p> <p>(1) 普通自動車免許（公用車MT車、AT車使用）  (2) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント）の操作ができる方</p>
募集人数	1名
勤務地	島根県雲南市内
勤務時間	毎月17日、1日あたり7時間45分勤務。
雇用形態・期間	<p>会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）  副業可能：要相談  令和6年6月3日（予定）～令和7年3月31日  ※着任から1ヶ月の間は試用期間となります。（試用期間中の労働条件は同条件）  ※着任の日から令和7年3月31日までを一区切りとし、年度更新により最大3年まで延長可（実績により更新）</p>
給与・賃金等	<p>月額175,100円（@10,300円/日×17日）、賞与あり  通勤費用弁償（片道2km以上の場合）</p>
待遇・福利厚生	<p>休日等：週休2日制（土・日・祝日）、年末年始休暇、各種有給休暇制度あり、  加入保険：雇用、労災、健康、厚生</p>
申込受付期間	2024年4月5日（金）～2024年5月7日（月）郵送場合、当日消印有効
審査方法	<p>提出書類  ① 指定の応募用紙、②地域おこし協力隊として採用された場合の活動企画案（※A4用紙1枚にまとめてください）、③住民票  上記を下記住所まで郵送または持参して下さい。</p> <p><b>【一次選考】書類審査</b>  書類審査の上、結果を応募者全員に文書またはメールで通知します。</p>

	<p>【二次選考】一次選考合格者を対象に、二次選考試験（面接試験等）を雲南市役所で行います。</p> <p>二次選考試験の日程等は、一次選考結果に併せて通知しますが、5月12日（日）または5月19日（日）を予定しています。</p> <p>活動内容や移住に関する相談は個別に承ります。 お気軽にお問い合わせください。 メールアドレス：kanyouseisaku@city.unnan.shimane.jp 担当：松蔭、加本</p>
参考URL	<p><a href="https://www.city.unnan.shimane.jp/unnan/kurashi/kankyou/datsutanso/2024-0221-1011-41.html">https://www.city.unnan.shimane.jp/unnan/kurashi/kankyou/datsutanso/2024-0221-1011-41.html</a></p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次選考及び着任に係る交通費・引越し費用等は個人負担とします。</li> <li>・活動内容や移住に関する相談は個別に承ります。オンラインでの面談や移住体験プログラムを利用した現地案内などもありますので、お気軽にお問い合わせください。</li> </ul>
お問合わせ先	
<p>雲南市役所 市民環境部 環境政策課 担当：松蔭、加本 〒699-1392 島根県雲南市木次町里方521-1 TEL：0854-40-1033 FAX：0854-40-1039 メールアドレス：kanyouseisaku@city.unnan.shimane.jp</p>	